

随意契約結果(物品供給等)

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由</a> ( <a href="#">随意契約理由番号</a> )	WTO
1	大阪市立平野スポーツセンター・ 屋内プール吸収式冷温水機修繕	その他	川重冷熱工業(株) 西日本支社	1,439,240円	令和8年2月24日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G3	—
2	経済戦略局中央卸売市場本場業 務管理棟庁舎電気錠制御システム 修繕	その他	(株)アート 西日本支 店	1,099,890円	令和8年2月27日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G3	—

1

## 随意契約理由書

1 案件名称

大阪市立平野スポーツセンター・屋内プール吸収式冷温水機修繕

2 契約の相手方

川重冷熱工業株式会社 西日本支社

3 随意契約理由

本修繕は、大阪市立平野スポーツセンター・屋内プールに設置されている吸収式冷温水機について、真空漏れ箇所の修繕を行うものである。

本設備は、冷暖房の運転を行うために熱源（冷温水）を作り出す装置で、当該施設の館内を適正な温度に維持する目的で設置したものである。

本修繕は、設備を構成する各所部品について修繕するものであり、吸収式冷温水機の構造、材質、部品の形状や規格並びに制御方法等が各社異なる設計思想に基づき製造されており、その技術情報については、製造者である川重冷熱工業（株）のみが有している。

以上の理由により、上記事業者のみが本設備を修繕できる唯一の事業者であることから、特名随意契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

経済戦略局 企画総務部 施設整備課 設備担当（電話番号 06-6469-5145）

## 随意契約理由書

## 1 案件名称

経済戦略局中央卸売市場本場業務管理棟庁舎電気錠制御システム修繕

## 2 契約の相手方

株式会社アート 西日本支店

## 3 随意契約理由

中央卸売市場本場業務管理棟庁舎に入居している経済戦略局の事務室の施錠等の管理については、ネットワークにて集中的に管理できる電気錠制御システム（以下「システム」という。）により全体を管理し、各事務室ドアには電気錠を設置（計8箇所：8階2箇所、9階2箇所、12階4箇所）している。

現在、9階2箇所の電気錠に不具合が発生しており、来訪者対応や本市職員の出入りなど、業務執行に支障をきたしている状況であるため、取替修繕を行い、正常な状態に復旧させる必要がある。

なお、電気錠及び付属部品は汎用性がなく、システム全体の改修ではなく部分的な改修であることから製造事業者以外の製品では対応できず、作業に際しても電気錠の内部構造やシステムを熟知した専門的な知識や技術が必要不可欠であるため、製造事業者である株式会社アートに依頼する必要がある。

以上のことから、製造事業者のみが施工できる唯一の事業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」に基づき、随意契約を締結した。

## 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 5 担当部署

経済戦略局企画総務部総務課（電話番号 06-6615-3711）